



長野県報

10月2日(木)
令和7年
(2025年)
第647号

目次

告示

長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)..... 1

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(4件)(産業立地・IT振興課)..... 1

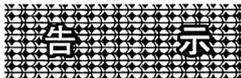
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業立地・IT振興課)..... 5

表彰規則に基づく表彰(スポーツ振興課)..... 6

特定調達契約に係る落札者の決定(道路建設課)..... 6

特定調達契約に係る一般競争入札(会計課)..... 6

特定調達契約に係る落札者の決定(医療政策課)..... 8



長野県告示第405号

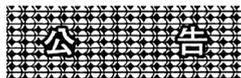
長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第16条第2項の規定により、令和7年10月1日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和7年10月2日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
有限会社信濃東部自動車学校	長野県東御市和1506番地	長野県東御市和1506番地 有限会社信濃東部自動車学校

会計課



公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和7年10月2日

長野県知事 阿部 守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
デリシア上丸子店
上田市上丸子331番地1ほか